熊谷都市計画土地区画整理事業の変更　（熊谷市決定）

都市計画籠原駅周辺土地区画整理事業を次のように決定する。

名　　称		籠原駅周辺土地区画整理事業
面　　積		約 3.5ha
公共施設の配置	道　路	円滑な交通処理を行うため区画道路（幅員 8.8～４ｍ）を適宜配置する。なお、地区外道路との連続性を考慮し、一部の区画道路を幅員４ｍとする。
	その他の公共施設	本地区内における雨水排水について、区画道路の側溝等で集水し、調整池に一旦流入後、地区外の既設水路に放流する。 公園は、土地利用や誘致距離を考慮し、区域面積の３％以上、かつ計画人口１人当たり３㎡以上の街区公園を１箇所配置する。 調整池は排水先への接続も考慮して、１箇所配置する。 上水道、下水道は、本事業に併せて整備する。その他の用水路については、既存施設の再整備を図る。
宅地の整備		籠原駅に近接する立地環境を生かし、計画的なまちづくりを推進し、良好な戸建住宅の整備を行う。

「施行区域は計画図表示のとおり」

理　由

本地区は、熊谷市の西部、JR 高崎線籠原駅の東側 500ｍに位置し、隣接する籠原中央第一土地区画整理事業をはじめ、都市基盤が整備された市街地に囲まれた地区である。

また、熊谷市の上位計画においても、都市型住宅の誘導と低未利用地の有効活用を図る地域として位置づけられていることから、道路及び公園などの公共施設を整備改善するとともに、良好な住宅地の整備を図るため、土地区画整理区域約 3.5ha を都市計画決定するものである。

都市計画として定める区域

熊谷市新堀字寺前、新堀字本村、新堀字深町、新堀字中堀東の各一部